

令和3年度

第2回 農業委員会総会議事録

市 川 市 農 業 委 員 会

第2回 市川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月10日（月）午後1時30分～午後1時50分

2. 開催場所 市役所第二庁舎 4階 大会議室

3. 農業委員 出席委員 9人

会長 10番 石井 克己

委員 1番 小川 治夫

2番 小沢 伊知郎

3番 石橋 弘嗣

4番 石田 まさ子

6番 太田 裕士

7番 板橋 利行

8番 石井 文夫

9番 石井 利和

欠席委員 1人 5番 宇田川 忠好

4. 議事日程

1 議事録署名委員の指名

2 会議書記の指名

3 付託調査班（委員）の指名

4 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件

議案第2号 令和3年度 第2次農用地利用集積計画の決定について 1件

議案第3号 生産緑地地区の変更（指定）に係る意見について 5件

報告第1号 農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について
事務局長専決分 31件

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 1件

報告第3号	地目変更登記に係る回答について	2件
報告第4号	相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の 証明願いについて	5件

5. 農業委員会事務局職員

局 長	飯塚 浩一
次 長	館野 裕之
副主幹	山崎 武敏
副主幹	本多 浩章
副主幹	吹上 裕三
主 査	平野 雅邦
主 任	地村 環

6. 会議の概要

発言者	内 容
議 長	<p>ただいまより、令和3年度第2回市川市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>今回は、新型コロナウイルス感染症に係る「まん延防止等重点措置」の適用による感染拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員は招集しておりません。</p> <p>委員の皆さんにおかれましては、速やかな議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の定例総会の出席状況でございますが、5番の委員から欠席の連絡を受けております。</p> <p>農業委員10名中 9名、出席しております。</p> <p>委員の出席者が過半数に達しておりますので「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>市川市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員につきまして、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>それでは、本来であれば、議席5番の委員、議席6番の委員を指名するところですが、本日は、5番の委員が欠席しておりますので、議席9番の委員、議席6番の委員をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には、事務局職員の山崎副主幹、本多副主幹を指名いたします。</p> <p>次に、来月分の付託調査班を指名いたします。</p> <p>農地関係は、第3班で、議席5番の委員、議席6番の委員でございます。</p>

	<p>農政関係は、第1班で、議席1番の委員、議席2番の委員にお願いいたします。</p> <p>なお、調査案件により、区域を担当する推進委員の立ち合いをしていただきます。</p> <p>それでは、議案第1号から議案第3号までと、報告第1号から報告第4号までを議題といたします。</p> <p>慎重なるご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」、1件ございます。</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。</p> <p>事前の質問等はございませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」許可相当と決定することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は、全会一致により許可相当という意見を付して県知事に送付することと決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号「令和3年度第2次農用地利用集積計画の決定について」、1件ございます。</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。</p>

	<p>事前の質問等はございませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
各 委 員	なし。
議 長	<p>「なし」という声がありました。 それでは、お諮りいたします。 議案第2号「令和3年度第2次農用地利用集積計画の決定について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし
議 長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、議案第2号は、全会一致により原案のとおり、決定をいたします。</p> <p>次に、議案第3号「生産緑地地区の変更（指定）に係る意見について」、5件ございます。 それでは、これより質疑に入ります。 事前の質問等はありませんでしたが、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
議席9番	<p>一点目、生産緑地の変更（指定）については、どちらからの依頼ですか。 二点目、一部非農地となっていますが、畑の状況はどのようになっているのですか。</p>
議 長	事務局、説明をお願いいたします。
事 務 局	<p>一点目ですが、生産緑地地区の主管課である公園緑地課から追加指定の依頼がありました。 二点目の一部非農地の状況ですが、宮久保の畑には倉庫がありましたので、その分を非農地としました。</p>

各 委 員	また、奉免町の畑には農業用のタンクがありましたが、基礎がコンクリート敷になっていましたので、その分を非農地としました。
議席9番	わかりました。
議 長	他にはございませんか。
各 委 員	なし。
議 長	「なし」という声がありました。 それでは、お諮りいたします。 議案第3号「生産緑地地区の変更（指定）に係る意見について」、1番から5番について、調査報告のとおり回答することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第3号は、全会一致により、調査報告のとおり回答することと、決定いたします。 以上で、議案の審議は終了いたしました。 次に、報告第1号「農地法第4条又は第5条の規定による農地転用の届出について」、31件 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、1件 報告第3号「地目変更登記に係る回答について」、2件 報告第4号「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願について」、5件 つきましては、報告事項でございますので、ご了解をお願いいたします。

	<p>以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これで、令和3年度第2回市川市農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
--	---

以上は、会議の顛末を記載したものであり、その相違なきことを証する。